

# 平戸市 議会だより

vol.87  
令和7年(2025年)  
2月1日発行

## CONTENTS

11月臨時会  
12月定例会

とかいせん

- ②・・・今議会 ここに注目!
- ④・・・決算特別委員会レポート
- ⑩・・・所管事務調査報告(産業建設文教委員会)
- ⑫・・・政務活動報告/審議された案件と結果
- ⑭・・・一般質問
- ⑲・・・議会構成の変更について



ドローンによる水田への農薬散布

とかいせん

No.87 2025.2.1 平戸市議会だより

編集・発行:平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-9170

FAX22-3427

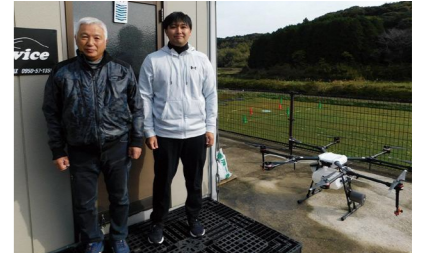
E-mail: gikaku@city.hirado.lg.jp



このコーナーでは、平戸市で活躍する人や団体にスポットをあて、ご紹介します。

まえだ ひろし  
**前田 洋志** さん(67歳)・左  
一等無人航空機操縦士  
【Field Drone Service 代表】

ひろき  
**大樹** さん(30歳)・右  
【Field Drone Service】



田平町下寺免に拠点  
を構え、ドローンによる  
農業散布、空撮及びド  
ローンスクールの主催を  
主な事業として展開する  
「Field Drone Service」は  
令和4年4月に設立され  
たばかりの若い事業所  
だ。今号では代表の前  
田洋志さんと、共に事  
業を展開している次男  
の大樹さんを紹介す  
る。

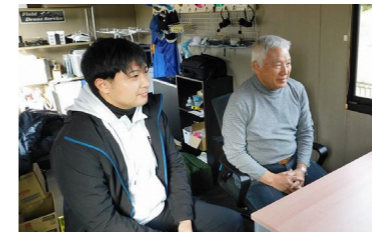


### はじめは軽い気持ちから

設立のきっかけを聞くと、代表の洋志さんが定年退職後、新たに勤務した田平まちづくり協議会(田平まち協)に活動の原点があったという。田平まち協は、平成29年の発足当初からドローン事業に取り組んでおり、田平まち協に勤めることとなったのも「ドローンの操作ができるよ」という言葉がきっかけだったと笑う洋志さん。令和2年からは、米農家の「狭小や不整形な水田、また山間地の水田では、従来の無人ヘリコプターによる農業散布ができず労力が大きい」といった声に対応するため、ドローンでの農業散布事業を開始した。

しかし、農業散布をメインにドローン事業を展開する中、「需要が多く追いつかない」という一つの課題に直面する。

その状況の中、洋志さんは、まち協以外にもドローンで農業散布を行える事業者を確保・育成する必要があると考え、事業者確保に奔走したが難航



結果として対応できる事業者を見つけることができなかつたと当時を振り返る。

### 広報特別委員会

委員長	針尾	直美
副委員長	松口	茂生
委員	綾香	良浩
委員	池田	稔巳
委員	松尾	実
委員	山内	貴史

### 編集後記

会派の一部改編により、今号から松尾議員が広報特別委員会に加わりました。新メンバーを迎え、改めて議会だよりの役割についてディスカッションする中で、伝えたいことが多く、ついつい文字が多くなってしまふ。結果的に読んでもらえないという課題をどう解決するかが話題となりました。幾度となく検討していることではありますが、文字を削ぎ落とすことの難しさに、「前例踏襲」これまで通りを続けていることを反省しました。そこで、まずは、「隼から始めよ!」と、広報委員の一般質問の原稿を見直すこととしました。小さな一歩ですが、一歩前進です。

取材させていただいた前田さんが、「前例は自ら作るもの」と言っていました。新しいことを始めたり、これまでしていたことを変えるには、勇気も含め、いろんなエネルギーが必要です。前例を作る前田さんの姿もエネルギーとして、読んでもらえる議会だよりになるよう工夫を続けたいと思います。議会だよりについて、ご意見・ご要望などがございましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。(針尾 直美)

### かつて志した空の仕事へ

「それならば、自分でやればよい」と洋志さんは独立を決断。大学で航空工学を学んだという自身のバックボーンと、「前例は自ら作るもの」というパイオニア精神が、その決断の根底にあった。

メイン事業の農業散布には、ドローンを操縦するオペレーターだけでなく、ドローンの位置を正確に観察しオペレーターに伝える補助者が必要不可欠となる。

そこで独立に当たり白羽の矢を立てたのが、次男の大樹さん。当時大樹さんは就職のため上京していたというが、洋志さんからの要請に応え帰郷を決意。

現在は二人三脚で事業運営を行っており、農家の方から「助かったよ」という声を聞けたときや、ドローンスクールでドローンを飛ばすことを「楽しい」と言ってもらえたときにやりがいを感じると2人は声を揃える。

### 今後を担う技術と若き人材

ドローンは個人でも購入できるが、航空法などによる規制があることに加え、比較的新しい技術のため法規制が短期間で改正されることもあって、知らず知らずのうちに違法なフライトをしてしまう人もいる。「多くの人にルールを知ってもらうことも自分たちの使命だ」と洋志さんは話す。

今後の事業運営に関しては、施設管理における目視が難しい箇所点検などに幅広くドローンを活用するとともに、いずれは自身が運営するドローンスクールを、無人航空機操縦士(国家資格)取得に対応した教習所にしたいとの展望を語ってくれた。

一方の大樹さんも、現在、二等無人航空機操縦士の取得に向けて業務のかたわら邁進中だと言い、後進は着実に育っている。

事業に用いるドローンの更新など課題もあるというが、今後さらなる活用が期待される技術と、今後を担う若き人材。この掛け合わせに、何か大きな可能性を感じたのだった。



「北松農業高等学校ドローンスクール」で講師を務める洋志さん。(中央)田平まち協在籍時から設立に関わり、現在、自身の事業と別に本スクールでのドローン操縦士育成にも携わっている。

